

# 経営者・経営幹部に知ってほしい 法律知識

## 研修目的

会社に損害を与えないよう正確な法律知識を身につける

## 対象者

取締役、執行役員、部長、課長など経営幹部および幹部候補者

日時：平成30年1月24日（水）  
10:00～17:00  
会場：伊予銀行本店 南別館2F  
「セミナールーム」  
（松山市三番町5丁目10-1）

講師：  
野口&パートナーズ・  
コンサルティング株式会社

のぐち だい  
代表取締役 **野口 大 氏**



## セミナー内容

### 1. 今、絶対に必要なコンプライアンス

- (1) 最近の企業不祥事の具体的な事例紹介
  - ① コンプライアンス＝法令遵守ではない
  - ② 内部通報が増えている
  - ③ 役員の責任が重くなっている
- (2) コンプライアンスの体制・マニュアルのあり方

### 2. 知らないと大問題！人事・労務の法律知識

- (1) 問題社員と解雇
  - ① 30日前に予告すれば解雇できるのか
  - ② 解雇が有効となる要件
  - ③ 問題社員の対処法
- (2) 残業代に関する常識のウソ
  - ① 書類上の残業時間と実際の残業時間は違う
  - ② 管理監督者
  - ③ 営業社員のみなし労働時間
- (3) セクシャル・ハラスメント
  - ① 具体的なトラブル事例
  - ② セクハラ相談窓口の運用上のポイント
- (4) パワー・ハラスメント
  - ① 行き過ぎた業務上の指導・叱責
  - ② 違法なパワハラと言われないためには？

- (5) マタニティーハラスメント
- (6) メンタルヘルス
  - ① メンタルヘルスに問題ある社員の扱い方
  - ② 素人判断で対処したトラブル事例
  - ③ ストレスチェック制度について

### 3. トラブルを未然に防ぐ！契約書の法律知識

- (1) なぜ契約書は必要か？
- (2) 形だけの契約書・契約事項など何の意味もない
- (3) 想定されるトラブルと具体的な対処法が定められているかがポイント
- (4) 下請法の概要

### 4. 取引事故を未然に防ぐ債権回収の基礎知識

- (1) 倒産すれば手遅れ（事前の情報収集がポイント）
- (2) 納入中止・取引停止
- (3) 連帯保証
- (4) 売掛金を担保にとる
- (5) 商品引き上げ
- (6) その他の手段
- (7) 時効に注意（請求書を送付し続けても意味がない）

## 受講者の声



- ・労使関係の諸問題について、判例をもとにわかりやすく理解できました
- ・経営幹部や管理職はこのセミナーを受けておかないと危険だと思いました

野口&パートナーズ・コンサルティング株式会社 代表取締役 野口 大 氏

京都大学法学部在学中の1990年に司法試験合格、翌91年同学部卒業。2002年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業、日米双方の弁護士資格を有する。労使紛争を熟知し、数多くの団体交渉や労働裁判を専ら会社側の立場で手がける。企業法務にも精通し、数多くの生きた紛争予防ノウハウを有するコンサル型弁護士。歯切れの良い語り口で、事例を交えた、わかりやすいセミナーが好評。全国のような規模の企業の顧問を務めるとともに、コンサルティングを行う。

[著書]「労務管理における労働法上のグレーゾーンとその対応」(日本法令)「出向・転籍の法律と会計・税務」(清文社)等

受講料

IRC会員 16,200円(税込)

会員以外 21,600円(税込)

※お1人あたり、含昼食代

お申込み方法

- ◆下記の申込書にご記入のうえ、FAXもしくはE-mailにてお申し込みください。**Webサイトからもお申し込みいただけます。**
- ◆開催日の前日までに請求書に記載している弊社口座にお振込みください。※領収書は発行いたしません。
- ◆当日キャンセルの場合は、受講料は返金致しかねますのでご了承ください。なお、キャンセルの場合は前日の午後3時までにご連絡ください。
- ◆定員(40名)になり次第、締め切らせていただきます。
- ◆最少催行人数に満たない場合は開催を中止することがございます。

松山市の助成金制度のご案内

本セミナーは「松山市人材育成事業補助金制度」の対象でございます。松山市内に事業所を有する中小企業又は中小企業団体は、受講料の一部について補助を受けられる場合がございます。申請は研修日より前にお済ませください。

詳細につきましては、松山市地域経済課へ。

【TEL: 089-948-6783】

お申込み・問い合わせ先

株式会社いよぎん地域経済研究センター

愛媛県松山市三番町5丁目10-1

(伊予銀行本店南別館4階)

TEL: 089-931-9705

FAX: 089-931-0201

Webサイト: <http://www.iyoirc.jp>

E-mail: [seminar@iyoirc.co.jp](mailto:seminar@iyoirc.co.jp) (担当: 渡邊、水口)

受講申込書(兼受講票)		平成30年 1月24日(水)開催		経営者・経営幹部に知ってほしい法律知識	
◆該当する方に○をつけてください。				IRC会員 ・ 会員以外	
会社名				修了証が必要な場合は 右枠内に○をつけてください→	
業種			取引店名	伊予銀行	支店
ご住所	〒				
ご連絡先	TEL:			E-mail	
	FAX:				
申込 責任者	氏名	(所属			役職
受講者名	氏名	所属	役職	年齢	

※受講票は発行しておりません。本申込書は受講票を兼ねております。

ご記入いただいた個人情報は、セミナーに関する用件に限り利用いたします。それ以外の目的では利用いたしません。